

セカンドオピニオン外来のご案内

市立芦屋病院セカンドオピニオン外来は、市立芦屋病院以外の医療機関に入院または通院されている患者さまを対象に、当院の専門医が患者さまの主治医からの情報などをもとに、診断内容や治療法等に関して助言を行うことを目的とする外来です。

この外来では検査や治療はおこないませんので、患者さまの主治医からの情報提供書が必要となります。また、当院での検査や治療をご希望の場合はセカンドオピニオン外来の対象とはなりませんので、一般外来を受診してください。

なお、セカンドオピニオン外来は完全予約制です。相談をご希望の方は、事前にお申し込みが必要となります。

○ 対象となる方

患者さまご本人との相談を原則とします。やむを得ぬ事情により患者さまご本人が来院できない場合は、ご家族（一親等以内）も対象としますが、ご家族のみの場合、同意書が必要です。なお、患者さまが未成年の場合は、続柄を確認できる書類（健康保険証コピーなど）をお持ちください。

○ 対象とならない方

- ・予約外の場合
- ・当院から指定された資料（診療情報提供書・検査データ・レントゲンフィルムなど）をお持ちになれない場合
- ・ご相談者がご家族だけの場合及び患者さまが未成年の場合で、ご本人の『同意書』及び続柄を示す書類（健康保険証など）をお持ちでない場合
- ・医療過誤及び裁判係争中に関する相談
- ・最初から『転院』を希望されている場合
- ・相談内容が当院の専門外である場合

○ 担当医・相談日時

お申し込みの相談内容について、セカンドオピニオン外来担当医師があらかじめ判断したうえで、実際の相談の可否、担当医、日程を決定いたします。

○ 費用

全額自己負担となります。(保険診療は適応されません)

相談費用は、書類の作成時間も含め、最初の30分間は11,000円、以後30分ごとに5,500円です。

○ 申し込み方法

当院の地域連携室へ電話により申し込みしてください。予約申込時にご相談の概要をお聞きし、ご用意いただきたい書類などについてご案内します。

(※予約日の決定までには2~3日お時間を頂きますので、ご了承ください。)

○ご持参いただくもの

必須項目

- ・市立芦屋病院 セカンドオピニオン外来申込書
- ・市立芦屋病院 セカンドオピニオン外来 相談同意書（本人様が同席されない場合）
- ・現在受診されている主治医の診療情報提供書（紹介状）
- ・画像データ（CD-R）、各種検査記録など

※ 主治医から情報や検査資料がない場合には、一般的なお話しかできず、有効なセカンドオピニオンは提供できませんので、診療情報提供書、検査資料などを必ずお持ちください。

市立芦屋病院